

## 資源循環型施設建設に関する説明会 概要 【諏訪部地域】

### 1 開催概要

開催日時	令和6年5月27日(月) 19:00~20:33	
開催場所	清浄園 大会議室	
出席者	住 民	13名(諏訪部住民及び下沖振興組合員12名、他1名)
	行 政	土屋広域連合長、小相澤上田市副市長、他関係職員13名
	報道関係	3社

### 2 主な質疑応答

No	項目	質問・意見等	回答
1	環境影響評価(通行量)について	交通量調査結果の大型車とは何トン以上の車両を指しているか。	2トン車以上の車両を大型車として調査している。
2	環境影響評価(環境保全措置)について	資料に明示されているのは大気汚染だが、これ以外の公害(排水、騒音等)については地元との公害防止協定に含まれないのか。 施設稼働後も、地元との約束を守っていく担保が必要である。	排ガスや排水等で施設稼働前に想定できる項目は数値の基準等を設定し、お約束したい。 万が一、予期せぬ事態が起こった場合にも、情報公開を行い真摯に対応していく等の項目も設けたい。 地元とも公害防止連絡員会議等の枠組を創って取り組みたい。施設建設までには、諏訪部自治会として協議に参加していただき、公害防止協定を一緒に作っていききたい。
3	環境影響評価(説明会)について	今まで各自治会で開催されてきた準備書の説明会のなかで、意見やポイント等はあるか。	秋和、上塩尻自治会では、資源循環型施設の次の施設について、同一場所や資源循環型施設建設対策連絡会を構成する地域では建設しないと約束して欲しいとの意見があり、土屋広域連合長が明確にお約束した。 また、本日も含めて、環境モニタリングや、車の通行など安全・安心に関しては共通して質問をいただいている。

No	項目	質問・意見等	回答
4	環境影響評価 (事後調査)について	事後調査については1回だけの予定か、それとも複数回実施予定か。	<p>環境影響評価条例に基づく事後調査は、施設稼働開始から概ね1年後に1回実施する。</p> <p>事後調査終了後も公害防止の観点から、モニタリング調査は続けてまいりたい。</p> <p>施設モニタリングは、法律で義務付けられている項目もあり、施設から排出する数値を測定し公開する。</p> <p>周辺環境モニタリングについては、地元の皆様と測定場所、項目等を決めて、実施する。</p> <p>施設がある限り公害を監視していく枠組みを継続していく。</p>
5	地域のまちづくり (周辺整備事業)について	<p>以前開催されたワークショップに参加したが、余熱利用プール建設が前提であり残念であった。</p> <p>どうすれば良いまちづくりができるのか、ワークショップでの意見が反映されているのかが、非常に疑問に感じる。</p>	<p>アクアプラザの老朽化という市の課題もあり、余熱利用プール建設の前提で進めたことについて御理解をいただきたい。</p> <p>今年は施設の内容について、基本計画として具体的に踏み込んでいく予定であり、そのなかで住民の皆様からいただいた御意見も取り入れ実現に向け取り組んでまいりたい。</p> <p>この周辺整備に関する御意見や自治会要望等を契機に、地域全体についても考えていきたい。</p> <p>まちづくりについても、施設建設後も皆様と継続的にお話しをしてまいりたい。</p>

No	項目	質問・意見等	回答
6	地域のまちづくり(地域要望)について	<p>上田大橋北詰からの進入路となるかすみ堤付近(資料1の60ページの地点B)を拡幅する計画はあるのか。</p> <p>古舟橋からの進入路(地点A)から、矢出沢川の橋を経由して下塩尻方面への道路(市道常磐城上塩尻線)は交通量が増加しており、ごみの収集運搬車両の通行で更なる増加を心配しており、信号機を設置して欲しい。</p>	<p>かすみ堤付近では、河川区域内を通行する新しい道路の建設を千曲川河川事務所と協議している。ごみの収集運搬車両の安全な通行に向けて、道路計画の作成を進めており、改めて説明してまいりたい。</p> <p>安全に配慮して、ごみの収集運搬車両は、堤防道路を拡幅して通行する計画としている。</p> <p>信号設置は警察の所管となるが、状況をふまえて、検討・協議をしてまいりたい。</p>
7	今後の進め方について	<p>施設建設に対して同意を得られていない自治会があっても、建設地決定の決断はできるのか。</p>	<p>今般の説明会では、環境影響評価の完了にあたって建設地として決定してまいりたいと申し上げてきた。今後も、地域要望等の大詰めの話し合いをしていく。</p> <p>しっかりと決意をお示ししてまいりたい。</p> <p>(土屋広域連合長)</p>
8	その他(用地境界)	<p>施設配置計画(資料1の10ページ)について、諏訪部と秋和の境界を教えて欲しい。</p>	<p>工場棟のプラットホームあたりが諏訪部と秋和の境界になる。</p> <p>※P4 参照</p> <p>資源循環型施設の計画により、大字の境界に変化があるということはない。</p>
9	次期施設の建設地について	<p>対策連絡会の構成地域では次の施設建設はしないとの約束をしたとのことであるが、諏訪部自治会に対しても次の建設候補地にはしないと約束をして、住民に周知・アナウンスして欲しい。</p>	<p>諏訪部自治会を含めて、秋和、上塩尻、下塩尻には次の施設を造らないとお約束して、今回の説明会概要に明記し記録に残し、諏訪部地域の住民にも配布したい。</p> <p>(土屋広域連合長)</p>

【質問 No. 8 に対する回答】 清浄園用地の大字界

